

相模原市公告

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から新設に関する届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公告し、届出及び添付書類は、平成23年12月12日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成23年12月12日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

平成23年8月11日

相模原市長 加山 俊夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 (仮称) ダイエー津久井店
所在地 相模原市緑区中野997番1

- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
氏名(名称) 株式会社ダイエー
代表者氏名 代表取締役 桑原 道夫
住 所 兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1

- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
氏名(名称) 株式会社ダイエー
代表者氏名 代表取締役 桑原 道夫
住 所 兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成24年3月29日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,337 m²

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

	位置	収容台数 (台)
駐車場①	図面3 建物配置図及び1階平面図のとおり	60
駐車場②	図面4 2階平面図のとおり	42
合計		102

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

	位置	収容台数 (台)
駐輪場①	図面3 建物配置図及び1階平面図のとおり	57
駐輪場②		13
合計		70

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

	位置	面積 (m ²)
荷さばき施設	図面3 建物配置図及び1階平面図のとおり	117
合計		117

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	位置	容量 (m ³)
廃棄物保管施設	図面3 建物配置図及び1階平面図のとおり	49.27
合計		49.27

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻	閉店時刻
午前 8 時 00 分	午後 10 時 30 分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	利用可能時間帯
駐車場①、駐車場②	午前 7 時 30 分～午後 11 時 00 分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	数 (か所)	位置
入口	2	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図 入口①、②のとおり
出口	2	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図 出口①、②のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	利用可能時間帯
荷さばき施設	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分

8 届出年月日

平成 23 年 7 月 28 日

9 縦覧場所

中央区中央 2-11-15

相模原市環境経済局経済部商業観光課

緑区橋本 6-2-1 シティ・プラザはしもと 5 階

緑区役所行政資料コーナー